

平成 25 年度「第 2 回岩倉市議会ふれあいトーク～市民と議会の懇談会～」

開催日時 平成 25 年 11 月 21 日（木）19:00～21:05

場 所 岩倉市役所 7 階 大会議室

来場者数 14 人

配布資料 議会だより（No192）、決算の流れ、アンケート

出席議員 全員（14 名）

次第

- 1 開会の言葉（横江議員）
- 2 議長あいさつ（伊藤議長）
- 3 第 1 部 のり愛いーわ号走る～デマンド実証実験～
- 4 第 2 部 決算議会を終え、新年度に向けて
- 5 閉会の言葉（井上副議長）

第 1 部 のり愛いーわ号走る～デマンド実証実験～

松浦デマンド交通事業特別委員長から、デマンド交通の実証実験についての報告があった後、質疑応答及び意見交換があった。以下、主な要点を記録する。

(1) デマンド交通について

問) 私は 65 歳以上なので登録したが、議員で 65 歳以上の人は登録しているのか。また、8 人乗りの車両が必要なのか。イキイキライフの移送サービスに予算を傾ければ、もっと効率にできそうではないか。

答) （議員に照会した後）議員のうち 65 歳以上の対象者は 4 人、うち登録者は 1 人である。

答) イキイキライフの助成の件ですが、イキイキライフのドアツードアの交通手段はデマンド交通ではできない内容であり、大切に育成したい。イキイキライフの移送サービスとは別の部分と考えており、高齢化の面をどうやって解決していくのか、今後の課題として取り組んでいきたい。

答) 8 人乗りの車両について、ワンボックスカーという大きさ、いろいろな人を運ぶという性格から、この車両でいいと理解している。実証実験で 1 回当たり何人が乗るのかを見ながら精査したい。

問) 何を実証実験するのか。その目的は何か。

答) どのくらい需要があるのか、市民がどういう形で市内移動するのか、その時間帯、性別、年齢はどうか、そのデータを取るものと認識している。それによって市は全体の交通体系をどのように考えるのかが見えてくる。

問) 何を持ってチェックするのか。何を基準とするのか。

答) 予約時に移動がデータとして残り、登録者ナンバーにより個人特定若しくは年齢特定が可能となる。

問) モニタリングの数値目標ではないのか。

答) 計画では1日40人であるが、1か月の平均では1日31人と聞いている。

問) 31人のうち無料券を使っているのはどれくらいか。

答) 複数回乗っている人も数名いるが、ほぼ100%に近いと思う。

問) 市にとってやらなければならない課題なのか疑問である。3月議会や公共交通会議の議事録を見ても、まずやろうということが先にあり、中身が付いてきていない。議会の視察でも、失敗事例で成功事例ではない。根本的にどこに目的を置いているのか、福祉目的なのか、誰を対象にしているのか、すべて後付けではないか。

答) デマンド交通導入に当たって、市民の移動圏、移動の必要性を積み上げるべきであったと思う。市長は福祉目的の交通手段の一つとして、他市の失敗例である空気を運ぶより、デマンド交通でやりたいということであった。税金が2千万円投入されるので無駄な事業にしたくない。来年の3月に中間で反省点、課題を出した上で公共交通会議を開くとのことである。市民の思い、どういうものが必要か、デマンドに限らず、市内の移動、道路とか歩道など将来にわたって、どう整備するのかが与えられた課題と認識している。

問) 道路運送法第4条と第21条について、21条の実証実験であれば1年でいいが、継続を前提とした「ありき」で、議会の説明と違っているのではないか。

答) 21条はテスト走行の位置付けであり、中部運輸局に申請し、1年間または半年間、テスト走行し、その後本格実施に向かうとの中部運輸局の係官の指摘がある。4条は本実施なので、4条で申請した場合はそれを撤退するときは他の代替交通方法を定めなければならないとされている。4条で行った以上、デマンド交通を撤退する場合、代替りの交通手段を市の責任において設置しなければならないという義務がある。議会として、その部分を追求できなかったのは我々の落ち度であった。議会への説明は実証実験を1年間行うので予算を付けてくれというものだった。本会議で本実施でないことを確認し予算付けを認めたもので、その後4条と21条の話が中部運輸局から出されたが、行政が4条で行うことに対して、今後大きな課題が出てくると思う。いかに利用度を高くし広げていくか、行政と議会が同じ責任を持って取り組んでいく課題と認識している。

問) 早々に撤退してもらって、タクシーチケット事業を利用する方法でもいいし、移行していくのがいいのではないか。実施する前から計画がおかしいのではないか。

答) コスト的には赤字になるのは確かだが、福祉的または健康づくりの面から言えば、高齢者の足を確保することにより外に出歩くことによって健康づくりができ、国民健康保険などの負担が減ることもあり、一つの利点があると思う。

問) 徒歩や自転車の人が利用することは逆に健康を害する。本当に必要な身障者や車イスの人を切り捨てている。そういう人は最初からイキイキライフに委託しているのではないか。

答) イキイキライフは手助けが必要な人が中心になっている。今まで出歩けなくて、病

院へ行くにも、息子夫婦などに頼まないと行けない、またイキイキライフを使えない狭間の方がデマンド交通で病院へ行くことができ、喜んでいる方々がいる。福祉的に言えば、狭間を埋めていく一つの交通手段として有効だと思う。

答) 7月の議会報告会で、イキイキライフの方が「足の不自由な市民は3千人位いるが、NPO法人だけでは100人がせいぜいなので、何とか残りの人たちの足を確保することに努めてほしい。」と発言していた。この事業を成功させてほしいという意見であったと思う。高齢者の足の確保はタクシーチケットの交付とかいろいろなところで対応していこうというのが市の考えである。

市民意見) 認可後、後戻りができないことなら議会は何をやっているのかと言われても当たり前ではないか。市長は最初から止める気はない、タクシーチケットに振り替えることもしないとやっている。そこを踏まえて、どういうところで落としどころを作るのか、しっかりと議論してほしい。

問) 名鉄バスやタクシーを含めた市の交通計画はあるのか。計画がないのに、どうやってチェックするのか。

答) 将来に向けて交通体系を作るのか、一般質問をしたが、市長答弁は「今のところ考えていない」とのことである。交通弱者としての高齢者だけでなく、身障者の方々に対して、どういう交通体系を今後考えていくのかが当然の課題と思う。プランが無いから対応できないというのではなく、現実を踏まえ、どういう手を打っていくのかを優先すべきと思う。本来の公共交通会議はデマンド交通を認可する目的のための組織ではなく、地域の公共的交通をどのように組み上げていくのかを話し合う会議なので、話し合われる内容を充実するよう言っておきたい。

答) 交通体系については、デマンド交通事業特別委員会や議会改革特別委員会の「まちづくり政策部会」の中で、ユニット規制の問題など議論を始めている。

(2) 報告会の周知について

問) 議会だよりの「アンケートより」に「参加者が少ないと感じた。周知方法を再検討する必要がある。」と書いてあるが、本日の参加状況を見ると、どういう周知の徹底をしたのか。議員それぞれの支持者に10人ずつ声をかければ140人集まる。無駄な予算の使い方という気がする。

答) 周知は広報紙へのチラシの折り込みと、ホームページでの案内である。また、議員が知り合いにチラシを渡している。後援会の方を連れて来てはという意見でしたが、支持者に動員をかけると、報告会としての内容が変わってしまうので、最初からそのようなことはしていない。

答) 今の参加人数が我々に対する評価だと思う。報告会は、前は商工会と、来週は小中学校のPTAというように、過去3年にわたり同じ内容で行わず、手を変え品を変え、反省に立って前に行けるよう努力することで周知を図りたい。

市民意見) 区の掲示板とか、もっと周知徹底する方法はあると思う。支持者を呼ぶのはいけないとは思わない。席が8割、9割埋まるよう努力をお願いする。

議員意見) アピールの問題については、様々な研究をしていかなければならない課題と

思う。

(3) 議事録（記録書）について

問) 前回(7月6日)の報告会で、今回と同じテーマのデマンド交通について発言したが、ホームページで公開されている議事録に一切載っていないのはなぜか。

答) テープ起こしをして要約を載せたが、その部分が落ちているとしたら、再度聞き直して、必要な訂正はしていきたい。

7月6日の会議録を見直したところ、報告会の会議録は要点筆記なので全ては載せず、市民との質疑応答を中心に掲載しております。

第2部 決算議会を終え、新年度に向けて

宮川決算特別委員長から、決算の内容についての報告があった後、質疑応答及び意見交換があった。以下、主な要点を記録する。

(1) 個人情報の検索について

問) 市民窓口課保険医療グループの4人の職員が目的外検索をしている。昨年、船橋市で個人情報漏洩事件があり、開示請求したところ、私の過去5年間の税情報を検索していた。当事者の一人に確認したところ「あなたは国民健康保険の加入者ではなく、面識がないので興味本位で検索していない。グループ内でパスワードを共有しているので、他の職員が自分のパスワードで検索した可能性がある。」と回答し、また秘書課に文書で調査を依頼したところ「内部調査では限界があり、検索者の特定に至らなかったが、職員には守秘義務があるので、外部への情報漏洩はありません。」という回答だった。パスワードの共有を許していた管理職の処分、時間を持て余して目的外検索をしている保険医療グループの職員の削減、検索者の特定を要望する。各会派に要望書を提出する。

答) 当局の意見を聞かないと分からないので、議会改革特別委員会で要望書も含めて、関係職員から状況を問い質して対応を連絡する。

(2) 合併に関わる問題について

意見) このところ合併の話が全く出ていない。出ていない問題点として、岩倉市と小牧市では予算、決算、条例という難しい問題がある。合併があると、部門ごとに照合しながら進めるが、それぞれに違う。例えば、生活保護の基準とか給食費とか違うので、議員が岩倉と小牧の違いの照合作業を押さえておいていただきたい。

(3) 市民活動について

問) 市民活動と行政区との協働をいかに進めていくのかを自治基本条例に提案して入れていただいたが、どういう方法で進めるのか。行政区と市民活動をまとめている立場(市民活動支援センター)の間に入っていただくのが議員の方々と認識しているので、行政区に市民活動支援センターの活動を紹介していただく場を議員の力添えで設けていただけたら有難いと思う。具体的には、行政区はたくさんの事業を行っており、大変苦労されているので市民活動団体をうまく活用いただけないか、行政区と市民活動

団体とのコラボレーションができないものか悩んでいる。

答) 市では年数回、区長会を開催しているので、担当課と打ち合わせて市民活動支援センターの PR や行政区とのコラボレーションについて、お話ができる場がある。我々も仲介できるものはその労を取りたいと思う。

(4) 五条川マラソンについて

問) 五条川マラソンがなくなって 2 年である。今マラソンブームで大会が増えている。市外の大会に出ても、岩倉の大会は良かったね、沿道の応援がいいよねという声を聞いている。健康増進のマラソンもいいけど、何とか復活していただけたらと思う。

答) 五条川にこだわらず、危険があるのなら、野寄町でも北島町でも安全な道はあるので、一般質問で提案したが、いい返事はなかった。今後も努力していく。

(5) 商品券事業について

問) 議会だよりの「商工会との意見交換」の記事の中で、商品券事業についてどう考えるのかというテーマがあるが、今年は商品券事業がない。以前、商品券事業を実施した後、事業者アンケートを取ったら、続けてほしいという意見が大半であった。商品券事業とかプレミアム商品券とかスタンプラリーなどの事業を行ってきたが、いいものは続けてやっていきたい。市は 3 年位行って効果が無ければとか、新しいものとかで、なかなか予算を付けてもらえないと聞くが、商売は継続の継続なので、商品券事業など事業者や活性化のため、議会でもぜひ予算を付けていただくようお願いしたい。

答) 市民の皆さんの意見を受け取るためには、請願を重視していこうということを議会基本条例で謳っている。今言われたことを請願として議会に提出していただければ、議会で議論し、決議し、予算を付けるとか政策を作る方法があるので、ご検討いただければと思う。

(6) 防災行政無線について

問) 広報に載った防災行政無線工事の落札金額、落札業者、現状と今後のスケジュールなど分かる範囲で聞きたい。

答) 防災無線通信設備整備工事の落札金額は 1 億 2,076 万 8,900 円、落札業者は東芝インフラシステムズ株式会社中部営業所で、この秋から市内 20 か所の公共施設に防災行政無線を設置する基礎工事が始まっている。高さは電柱と同じ位で、上にスピーカーが 3 つか 4 つ付き、親局は市役所 6 階の行政課に置き、ポールに子局を設け、自局放送の機能もある。今後は、年明け後にポールを上乗せし、スピーカーを付けてテストを行い、東海通信局に認可申請し、4 月から供用開始と聞いている。

問) 屋外子局の設置場所は公共施設であるが、離れたところの住民の伝達手段はどうするのか。

答) 平成 24 年度に電波伝搬調査を行い、そのデータに基づいて 20 か所の公共施設に防

災行政無線を設置するもので、基本的には 1 か所 500m 四方が範囲ですが、20 か所でカバーできると聞いている。

問) 無線はデジタル化と思うが、音波だと風とかサッシとかで音が部屋に入らない。戸別受信機が喜ばれると思うが、その辺の考えはどうか。

答) まずは防災行政無線を使いながら、夏場と冬場では状況が違うので、不足する場所については、ご提案いただいた各家庭向けの戸別受信機も含め、常に点検し検証し見直しをかけていくことが必要と考える。

問) 難聴の方への対策はどうするのか。

答) 聴覚障がい者の方の対策については、担当者が再度検討するとしている。

(7) 議会改革の目指すものについて

議員意見) ここ 2 年半、議会改革に取り組んでいる。道半ばでいろいろ課題がある。

我々が目指しているものは議会と皆さんの距離をいかに縮めるかである。我々の原動力は市民の皆さん一人一人なので、雑談でも要望でも、こういう資料がほしいとか、どういう考え方で進めるのかなど日頃からお付き合いができるよう、できるだけ市民に近いところを目指し、この改革を進めている。お互いに協力し合いながら、お互いができることを行いながら、これからの岩倉市の住みよい環境、利便性、賑わいを作っていくことが議会改革の本旨である。

以上